

平成25年4月4日

株 主 各 位

大阪市中央区平野町二丁目2番12号

株 式 会 社 ジ ア ー ス

代表取締役社長 池 添 吉 則

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成25年4月18日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合〕

2頁から3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいまして、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年4月19日（金曜日）午後1時
2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）7F 大会場
（開催場所が前回定時株主総会と異なりますので、お間違いのないようにご注意ください。）
3. 目的事項
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件
 - 第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
 2. 株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する場合は、修正後の事項を当社のウェブサイト（<http://corp.the-earth.tv/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成25年4月18日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案乃至第3号議案の上程に至る経緯

当社を取り巻く事業環境におきましては、東日本大震災の復興関連需要等により一部で回復基調も見られたものの、長引く円高や電力供給不足の懸念、雇用情勢の悪化懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの主要顧客である不動産業界におきましては、被災地における着工による下支えなどにより新築着工戸数の持ち直しや、中古マンションの取引件数の増加、リートの新規上場など回復の兆しが見られました。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）において545百万円の連結営業損失、595百万円の連結経常損失、802百万円の連結当期純損失を計上しており、当期第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日～平成24年12月31日）におきましても284百万円の連結営業損失、314百万円の連結経常損失、89百万円の連結純損失を計上しております。かかる状況により、当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

かかる経営状況のなか、当社グループは、「事業の選択と集中」及び「財務基盤の健全化と強化」を喫緊の経営課題として取り組んでまいりました。

平成22年12月1日にサービスを本格開始した「ジアース」サイトは、不動産情報の非対称性を限りなく縮減し、ユーザー（サイトを利用される皆さま）の利便性を追求するだけでなく、当社グループが培ってきた豊富な不動産データベース（不動産の価格や土地に関する情報の集合体）の提供を通して、ユーザーの安心できる物件選びに寄与し、また、不動産会社（不動産仲介会社、ハウスメーカー、デベロッパー）の皆さまに対しましても、インターネットを通じたユーザーとの多様なマッチングの機会を提供し、不動産会社が物件情報を無料で登録・掲載できる不動産情報提供サービスサイトです。当社グループは、良質な物件情報を供給していくことで「ジアース」サイトへの登録会員の拡大を図るとともに、ユーザーの利便性の向上に努めてまいりました。平成24年5月からは、不動産データベース情報の提供や、地図上に標記された不動産の位置情報と連動した広告スペースのパッケージ商品の販売活動にも注力することとし、本年2月に「ジアース」

サイトを「ススムなび」としてリニューアルし、ユーザーの更なる利便性向上を図っております。

また、ビジネスサービス事業につきましては、当社グループは、「ススムなび」サイトに登録された価格情報と従来より当社グループが保有する土地情報（不動産の時価、土地のハザードリスク、周辺環境、行政のサービス状況等）を自動で報告書として提供する「物件レポート」を、平成23年5月からWeb上で提供してまいりましたが、平成24年1月中旬からは、スマートフォンやスマートタブレットといった新しいデバイスのアプリケーションとして、不動産事業者向けのサービスとしても本格的に提供してまいりました。かかるアプリケーションの提供につきましては、大手不動産会社からの大口契約の獲得に重きを置くのみならず、業務提携先の営業リソースのご協力を得ながら、中小の不動産会社やスマートフォン、スマートタブレットのユーザーに対しての小口営業につきましても注力することにより、収益の獲得に努めてまいりました。また、ソリューション商品であるジアースのマップイントラ等の開発を行い、平成23年9月以降、販売をしてまいりました。

さらに、平成23年12月より、これまで不動産事業で培ったノウハウを活かし、サービスアパートメント（D I V I O）及びコンシェルジュオフィス（T 4 B）の事業を株式会社C o l o r sより譲り受け、新たに不動産オペレーション事業を開始することにより、不動産管理の業務の内製化を行うこと等を通じて外注コストの削減を図り、安定的な事業収益の確保を目指してまいりました。

かかる事業活動を行うための資金調達として、当社は、平成23年8月12日付の取締役会決議に基づき、平成23年8月29日、第三者割当の方法による新株式の発行により人件費等販売管理費の確保を行いました。また、同日付で、事業収益拡大のためのシステム開発資金の確保を行うため、新株予約権及び新株予約権付社債を発行したものの、当該新株予約権は、平成24年9月28日までにその一部（15個（30,000株））しか行使されず、また、株価水準が当該新株予約権の行使価格を大幅に下回っていたため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確실히行使されることが合理的に見込まれなかったため、平成24年10月18日付で残存する新株予約権の全部を取得し消却しております。そこで、当社は、平成23年12月以降に支出を予定していた借入金の返済、販売管理費等の運転資金の調達、及び

事業収益拡大のためのシステム開発資金の確保を行うため、平成23年11月29日、トリコロール2より、総額250百万円の借入れを行いました。また、当社は、債務圧縮と自己資本の改善を図り、また将来における金利等の負担を回避するため、平成23年12月30日、トリコロール2が上記総額250百万円の借入れについて有していた債権の現物出資（D E S）の方法により、トリコロール2を割当先とする新株式の発行を行いました。さらに、当社は、販売管理費等の運転資金を確保するため、トリコロール2より、平成24年3月から同年8月にかけて総額200百万円の借入れを行い、また、債務超過を解消し、かつ当社の人件費等販売管理費及び収益基盤拡充のためのシステム開発資金を確保するため、平成24年9月7日付の取締役会決議に基づき、平成24年9月24日に、トリコロール2が上記総額200百万円の借入れについて有していた債権の現物出資（D E S）及び100百万円の現金の出資の方法により、トリコロール2を割当先とする新株式の発行を行い、同日付で、本年1月以降に支出を予定していた、新サービス提供のためのシステム開発費用、安定的なシステム運用のための保守費用及び人件費等販売管理費を確保するため、トリコロール2を割当先とする新株予約権の発行を行いました。なお、上記の平成24年9月24日付で発行した第4回新株予約権につきましては、本年2月8日までに、全342個（342,000株）のうち270個（270,000株）が行使されており、未行使である72個（72,000株）については、本年2月8日付で放棄により消滅しております。このように、当社は、平成24年9月7日時点において、「ススムなび」サイトの運営による広告事業からの収益や、「物件レポート」のアプリケーションの販売によるビジネスサービス事業からの収益では、人件費等販売管理費を賄うまでには至っていなかったことから、上記のとおり、平成24年9月7日付の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に行った資金調達により、当面の運転資金を確保し、また、当社グループが予定していた売上を計上し、継続的に利益を獲得できるかどうかは不透明であったため、当社グループの事業運営にとって本質的な要素である人件費等販売管理費等についても、補完的な手当てをすることとしておりました。

以上の資金調達により、上記のとおり、当社が創業時より企画・運営していた不動産の流通マーケット「マザーズオークション」を平成24年12月25日に「マザーズオークション2.0β版」としてリニューアルしており、また、当社が運営

する不動産情報サイト「ジアース」を、本年2月18日に「スムスなび」としてリニューアルしており、大規模なシステム開発は概ね完了しておりますが、これらのシステム開発が概ね完了してから間もないこと、及び、以下の理由により、現時点までに、「スムスなび」サイトの運営による広告事業からの収益や、「物件レポート」のアプリケーションの販売によるビジネスサービス事業などからの収益では、人件費等販売管理費を賄うまでには至っておりません。

- (i) ビジネスサービス事業については、従来からシステム及びアプリケーション開発に係る要件定義を明確化していなかったことから、開発期間が遅延することが多々あったため、システム開発に係る要件定義を明確に行うことにより対応し、開発期間が当初計画から遅れることのないように努めるものとしておりました。かかる要件定義の明確化は全案件について対応が完了しているものの、他のシステム開発案件への対応にリソースを要したことや、開発するシステム自体のコンセプトの変更を行ったこと等により、当初の計画通りの開発時期に間に合わないケースが発生しております。また、平成24年9月7日付の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に株式の発行により調達した資金により、「物件レポート」のアプリケーション及び新たなサービス商品としてのアプリケーションの販売提携先の拡大による販売活動を強化することとしておりましたが、当社の財務基盤の脆弱性や人員不足がネックとなり、販売活動は低調となっております。さらに、当社が創業時より企画・運営していた不動産の流通マーケット「マザーズオークション」を平成24年12月25日に「マザーズオークション2.0β版」としてリニューアルしており、不動産流通の活性化を図り、また不動産の様々な取引の利便性を向上させることで、不動産に携わる業界の皆さまの発展に寄与していきたいと考えておりますが、現状の知名度のままでは、十分な収益を確保できない可能性があります。
- (ii) 広告事業については、営業活動が十分に行えなかったことについては、「スムスなび」サイトでのアライアンス先と、定例会議の開催を通じてノウハウの共有をすることなどにより緊密な連携を行うことで対応することとしておりましたが、2ヵ月に1回程度の不定期な会議の開催を

行うにとどまっております。また、広告事業の抜本的な立て直しを行うため、平成24年9月7日付の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に株式の発行により調達した資金により、サイトへの誘導やサイト内の導線を抜本的に改善することによりユーザー利便性を重視したサイトのリニューアルを行うこととしており、本年2月に、サイトの名称を「スルスなび」としてリリースいたしましたが、「スルスなび」サイトの現状の知名度のままでは、十分な収益を確保できない可能性があります。

- (iii) 不動産オペレーション事業については、業務内製化のための人員確保を継続的に行うこととしており、派遣社員を採用する等により人員確保を実現してまいりました。しかし、現時点でも、損益分岐点売上高を上回る売上高を確保できていない状況であり、継続的かつ安定的に人件費等販売管理費を確保するために更なるコスト削減が必要となっております。

今後、当社グループは、以下の(i)乃至(iv)の対策を講じることで、収益基盤の確立及び強化に努めてまいります。

- (i) ビジネスサービス事業のうち、システム及びアプリケーションの開発の遅延につきましては、システム及びアプリケーションの開発案件毎の優先順位を見直し、業務に支障が出ないように対応してまいります。なお、コンセプトの変更が必要となるような大規模なシステム開発は概ね完了しており、今後、コンセプトの変更による遅延が生じることはないと考えております。また、「物件レポート」のアプリケーション及び新たなサービス商品としてのアプリケーションの販売活動につきましては、第2号議案でお諮りする第三者割当増資による手取金（以下「本手取金」といいます。）により、営業基盤を整備・拡充することで対応してまいります。

さらに、「マザーズオークション2.0β版」につきましては、本手取金により、出品促進のためのアドバイザー業務の委託を行うこととしました。また、認知度向上のための新聞紙等のマスメディア及び不動産業界紙への継続的な広告出稿並びにリスティング及びSEO対策を行うことで対

応してまいります。

- (ii) 広告事業に関する営業活動が十分に行えなかったことにつきましては、本手取金により営業基盤を整備・拡充することで対応するとともに、主要な不動産売買・賃貸業者との現状の良好な関係を維持しつつ、定例会議の開催を行い、サイトへの集客方法や効果的なSEO等についてのレクチャーを受け、また、それらの対策に定評のあるシステム業者の紹介を受ける等、集客のノウハウを共有することにより対応してまいります。また、「ススムなび」サイトにつきましては、本手取金により、リスティング及びSEO対策を行い、サービス利用者へのサービス内容や利便性等の知名度の向上を図る予定であります。
- (iii) 不動産オペレーション事業につきましては、業務の内製化を進めることに加え、外注コストの削減のため、現在の委託先業者に対し、値下げ交渉等のコスト削減を引き続き行うことで対応してまいります。
- (iv) ビジネスサービス事業、広告事業及び不動産オペレーション事業のいずれについても、人件費等販売管理費を確保するに足りる売上を確保できていない状況でしたが、本手取金により、本年5月から平成26年3月までの人件費等販売管理費を確保してまいります。また、事業収益をより確実かつ十分に確保するため、これまでの不動産事業で培った専門的知見及びノウハウを活かし、不動産オペレーション・コンサルティングを展開することといたします。

上記の営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、並びに当面の人件費等販売管理費の確保について、当社は、様々な方法で資金調達の可能性を模索してまいりました。負債性の資金による安定的かつ低コストでの調達は現在の当社グループの財政状況等を踏まえると必ずしも容易ではなく、資本性の資金調達には、公募増資や株主割当増資という手段もあるものの、当社グループの事業環境や資本市場の状況等を考慮するとこれらの手段により必要な資金が確実に集まる可能性は低いと考えられました。このような状況のなか、株式会社ドン・キホーテ（以下「ドン・キホーテ」といいます。）から、第三者割当増資及び資本業務提携について提案をいただき、資金調達の確実性の高さ及び迅速性に鑑み、第三者割当増資を選択いたしました。そして、ドン・キホーテ及びドン・キホーテの子会社

である株式会社エルエヌ（以下「エルエヌ」といいます。）との間で、1,690,000,000円の金銭出資による株式の引受けについて協議・交渉を進め、本年3月1日（金曜日）開催の取締役会において、ドン・キホーテ及びエルエヌとの間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）の締結、並びにエルエヌを割当予定先とする株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしました。これにより、当社は、営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、並びに当面の人件費等販売管理費の確保ができるものと考えております。

なお、本資本業務提携契約により、ドン・キホーテ、エルエヌ及び当社は、(i)当社による、ドン・キホーテ及びその関係会社に対する、ドン・キホーテ及びその関係会社の所有不動産の効率的運用のための助言及び知見・ノウハウの提供、並びに(ii)ドン・キホーテの知名度を活用した、「マザーズオークション」及び「スムスムなび」の利用者及び認知度の拡大のための各種施策について別途合意するところに従い協業を行うこと及び、本株主総会に、ドン・キホーテの指定する者4名を当社の取締役候補者とする取締役選任議案を提出すること等を合意しております。

本株主総会におきまして、当社は、将来の発展のために必要不可欠である本第三者割当増資を実施することを第2号議案としてご提案するとともに、第1号議案として本第三者割当増資実施のため、当社の現行定款第6条に定める当社の発行可能株式総数を増加させること、また、第3号議案として、ドン・キホーテ及びエルエヌとの資本業務提携後の経営体制の強化及び充実を図るため、ドン・キホーテからの4名を当社の取締役候補者としてご提案いたしております。

当社といたしましては、今後の発展に向けた体制を早期に確立してまいる所存でありますので、株主の皆さまにおかれましては、何卒趣旨をご理解いただき、各議案につきましてご承認賜りますようお願い申し上げます。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本議案は、第2号議案で承認をお願いいたしております「第三者割当による募集株式発行の件」に基づく募集株式の発行を可能とするとともに、今後の機動的かつ柔軟な資金調達を可能とすることを目的として、当社の定款第6条に定める当社の発行可能株式総数を現在の2百万株から5百万株に増加させるものであります。

なお、本議案に係る定款変更の効力発生は、第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000株</u> とする。

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本第三者割当増資は、「第1号議案乃至第3号議案の上程に至る経緯」に記載のとおり、営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、並びに当面の人件費等販売管理費を確保することを目的として、ドン・キホーテの子会社であるエルエヌを割当先として行うものであります。

1. 募集株式発行の内容

(1) 募集株式の種類及び数

普通株式 1,300,000株

(2) 払込金額

1株につき金1,300円

(3) 払込金額の総額

金1,690,000,000円

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

会社法第445条第1項乃至第3に基づき、会社計算規則第14条第1項の規定により算出される資本金等増加限度額の2分の1を資本金とし、その余を資本準備金といたします。

資本金の額 1株につき金650円（合計：金845,000,000円）

資本準備金の額 1株につき金650円（合計：金845,000,000円）

(5) 払込期日

平成25年4月22日

(6) 募集方法

第三者割当によるものとし、次のとおり割り当てる。

株式会社エルエヌ 普通株式 1,300,000株

2. 募集株式を引受ける者に対して特に有利な払込金額で募集株式の発行をすることを必要とする理由

本第三者割当増資に係る発行価格につきましては、ドン・キホーテとの間で交渉を重ねました。ドン・キホーテは、当社の資金繰りや事業計画の内容の精査を含む当社に対するデュー・デリジェンスの結果を踏まえて、当社普通株式の発行価格を1株1,300円として最終提案し、これに対して当社は、取締役会において審議を行い、当社の平成24年12月末時点の1株当たり連結純資産額は103.1円であること、平成20年3月期以降平成24年3月期までの5事業年度及び平成25年3月期第3四半期において連結当期損失を計上していること、平成22年3月期以降平成24年3月期まで営業キャッシュ・フローがマイナスであること、今後も当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが直ちに改善するとは合理的に見込まれないこと、これらに鑑みると、近時の当社の株価水準が必ずしも当社の株式価値を適正に反映しているとは思われないこと、ドン・キホーテグループとの業務提携により企業価値の向上が見込まれることから、ドン・キホーテとも協議を行った結果、上記の発行価格による本件株式の発行は有利発行に該当すると判断されるものの、上記の発行価格において本第三者割当増資を実行することが

必要であり、かつ上記の発行価格による本第三者割当増資の実行には合理性があるものと判断し、1株1,300円を発行価格と決定しました。

なお、当該発行価格(1,300円)は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日(以下「直前営業日」といいます。)である平成25年2月28日の東京証券取引所における当社株式の終値(以下「終値」)(2,458円)に対しては47.1%のディスカウント、直前営業日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,485円)に対しては47.7%のディスカウント、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,369円)に対しては45.1%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(2,117円)に対しては38.6%のディスカウントを行った金額となっております。

3. 発行数量及び希薄化の規模が合理的であると判断した理由

本第三者割当増資により新たに発行する株式に係る議決権数1,300,000個は、当社の平成25年2月28日現在の議決権総数1,464,322個の88.78%にあたります。しかし、当社の財政状態及び経営成績並びにそれらの見込みその他当社を取り巻く厳しい事業環境等を勘案すれば、本第三者割当増資のほかに実現可能かつ合理的な資本調達手段は存在せず、本第三者割当増資によりドン・キホーテグループとの提携関係を強化することにより当社の企業価値及び株主価値の向上に資すると見込まれることから、当社といたしましては、本第三者割当増資による株式の発行数量及び希薄化の規模は、合理性があるものと判断しております。

当社といたしましては、以上のとおり、本第三者割当増資による募集株式の発行には合理性があるものと考えておりますが、当該払込金額は、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当する可能性があること、また、本件第三者割当により、25%以上の割合で希釈化が生じることに鑑みて、本株主総会において株主の皆さまのご承認をお願いするものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

ドン・キホーテ及びエルエヌとの間で締結した本資本業務提携契約を踏まえ、また、当該資本業務提携後の経営体制強化及び充実を図るため、ドン・キホーテからの以下の4名を新たに当社の取締役として選任することを、本株主総会において株主の皆さまにご承認をいただきたく、お諮りするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の規定により他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に係る取締役選任の効力発生は、第2号議案「第三者割当による募集株式発行の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
※ 1	前田 陽子 (昭和44年5月13日生)	平成10年1月 株式会社ドン・キホーテ入社 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアード サービス転籍 同社 経理部部長代理(現任)	一株
※ 2	鹿谷 豊一 (昭和37年11月15日生)	平成20年10月 株式会社ドン・キホーテ入社 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアード サービス転籍 同社 主計部課長(現任)	一株
※ 3	乗原 裕二 (昭和45年11月25日生)	平成22年12月 株式会社ドン・キホーテ入社 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアード サービス転籍 平成25年1月 同社 主計部課長(現任)	一株
※ 4	吉村 淳 (昭和46年7月20日生)	平成16年7月 株式会社ドン・キホーテ入社 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアード サービス転籍 同社 法務部課長代理(現任)	一株

- (注)1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者前田陽子氏及び乗原裕二氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 前田陽子氏及び乗原裕二氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 両氏は経理主計業務に精通した人材として豊富な専門知識と経験を有しており、当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
 4. 当社は、前田陽子氏及び乗原裕二氏が選任された場合は、両氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 5. ※印は新任の取締役候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区備後町二丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館） 7F 大会場



(交通のご案内)

- 地下鉄御堂筋線、中央線、四ツ橋線「本町」駅
(1番または3番出口)から徒歩約5分
- 地下鉄堺筋線、中央線「堺筋本町」駅
(12番または17番出口)から徒歩約5分

※なお、駐車場のご準備はいたしておりませんのであしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。